

河南町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

令和8年6月 施行版

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
A3 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	2
A6 通所型サービス(独自)サービスコード表	3
A7 通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	4
AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

A2訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2		287	1回につき	
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	ホ 訪問型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			1週に1回程度の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			1週に2回程度の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ			1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			1週に2回を超える程度の場合	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ回数	チ 訪問型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(回数)	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ回数			生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ回数				所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ	リ 訪問型業務継続計画未策定減算(独自)(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			1週に1回程度の場合	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ			1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			1週に2回程度の場合	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ			1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ日割			1週に2回を超える程度の場合	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅰ回数	ヲ 訪問型業務継続計画未策定減算(独自)(回数)	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	D217	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅱ回数			生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型業務継続計画未策定減算Ⅲ回数				所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219	訪問型業務継続計画未策定減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			-10	1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人 所定単位数の 15%減算			-15		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者 所定単位数の 12%減算			-12		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算				1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算				1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算				1回につき
A2	8000	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算				1月につき
A2	8001	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算				1日につき
A2	8002	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算				1回につき
A2	8000	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算				1月につき
A2	8001	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算				1日につき
A2	8002	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算				1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算			50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表
A3 訪問型サービスA事業:緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成 単位数	算定単位	単価
種類	項目									
A3	1001	訪問型サービスAⅠ(1割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	1割負担 利用者の場合	90%	234	1回につき	10.42
A3	1002	訪問型サービスAⅠ(1割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	1,027	1月につき	10.42
A3	1003	訪問型サービスAⅡ(1割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			90%	238	1回につき	10.42
A3	1004	訪問型サービスAⅡ(1割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	2,057	1月につき	10.42
A3	1005	訪問型サービスAⅢ(1割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			90%	251	1回につき	10.42
A3	1006	訪問型サービスAⅢ(1割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			90%	3,260	1月につき	10.42
A3	1007	訪問型サービスAⅣ(1割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満	2割負担 利用者の場合	90%	156	1回につき	10.42
A3	1008	訪問型サービスAⅣ(1割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	685	1月につき	10.42
A3	1009	訪問型サービスAⅤ(1割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			90%	159	1回につき	10.42
A3	1010	訪問型サービスAⅤ(1割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	1,371	1月につき	10.42
A3	1011	訪問型サービスAⅥ(1割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA(Ⅵ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			90%	167	1回につき	10.42
A3	1012	訪問型サービスAⅥ(1割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			90%	2,173	1月につき	10.42
A3	1013	訪問型サービスAⅠ(2割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	2割負担 利用者の場合	80%	234	1回につき	10.42
A3	1014	訪問型サービスAⅠ(2割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	1,027	1月につき	10.42
A3	1015	訪問型サービスAⅡ(2割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	238	1回につき	10.42
A3	1016	訪問型サービスAⅡ(2割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	2,057	1月につき	10.42
A3	1017	訪問型サービスAⅢ(2割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			80%	251	1回につき	10.42
A3	1018	訪問型サービスAⅢ(2割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			80%	3,260	1月につき	10.42
A3	1019	訪問型サービスAⅣ(2割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満	3割負担 利用者の場合	80%	156	1回につき	10.42
A3	1020	訪問型サービスAⅣ(2割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	685	1月につき	10.42
A3	1021	訪問型サービスAⅤ(2割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	159	1回につき	10.42
A3	1022	訪問型サービスAⅤ(2割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	1,371	1月につき	10.42
A3	1023	訪問型サービスAⅥ(2割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA(Ⅵ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			80%	167	1回につき	10.42
A3	1024	訪問型サービスAⅥ(2割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			80%	2,173	1月につき	10.42
A3	1025	訪問型サービスAⅠ(3割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	3割負担 利用者の場合	70%	234	1回につき	10.42
A3	1026	訪問型サービスAⅠ(3割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	1,027	1月につき	10.42
A3	1027	訪問型サービスAⅡ(3割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	238	1回につき	10.42
A3	1028	訪問型サービスAⅡ(3割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	2,057	1月につき	10.42
A3	1029	訪問型サービスAⅢ(3割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA(Ⅲ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			70%	251	1回につき	10.42
A3	1030	訪問型サービスAⅢ(3割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			70%	3,260	1月につき	10.42
A3	1031	訪問型サービスAⅣ(3割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満		70%	156	1回につき	10.42
A3	1032	訪問型サービスAⅣ(3割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	685	1月につき	10.42
A3	1033	訪問型サービスAⅤ(3割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	159	1回につき	10.42
A3	1034	訪問型サービスAⅤ(3割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	1,371	1月につき	10.42
A3	1035	訪問型サービスAⅥ(3割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA(Ⅵ)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9～12回まで)			70%	167	1回につき	10.42
A3	1036	訪問型サービスAⅥ(3割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			70%	2,173	1月につき	10.42

A6通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目						単位数			
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型サービス1日割				59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型サービス2			事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割					119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型サービス1回数			事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで		447単位	447	
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	ロ 通所型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき		
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			事業対象者・要支援1		-1	1日につき		
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	ハ 通所型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(Ⅱ)		事業対象者・要支援2		-36	1月につき		
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			事業対象者・要支援2		-1	1日につき		
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ回数	ニ 通所型高齢者虐待防止未実施減算(独自)(回数)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4	1回につき		
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ回数			事業対象者・要支援2		-4			
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算Ⅰ	ホ 通所型業務継続計画未策定減算(独自)(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき		
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			事業対象者・要支援1		-1	1日につき		
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算Ⅱ	ヘ 通所型業務継続計画未策定減算(独自)(Ⅱ)		事業対象者・要支援2		-36	1月につき		
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			事業対象者・要支援2		-1	1日につき		
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算Ⅰ回数	ト 通所型業務継続計画未策定減算(独自)(回数)	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4	1回につき		
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算Ⅱ回数			事業対象者・要支援2		-4			
A6	6116	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	6117	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6118	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94		1回につき	
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100			
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150				
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160				
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480			
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	100		
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		運動器機能向上加算を算定している場合		200単位加算	200			
A6	6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき		
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		1月につき		
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算				
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算				
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算				
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位		313	

通所型サービス(独自/定率)サービスコード表
A7 通所型サービスA事業:緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付割合	合成単位数	算定単位	単価
種類	項目										
A7	1001	通所型サービスAⅠ(1割負担)1日 1回数	イ 通所型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	1割負担 利用者の場合	90%	332	1回につき	10.27	
A7	1002	通所型サービスAⅠ(1割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	1,446	1月につき	10.27	
A7	1003	通所型サービスAⅡ(1割負担)1日 1回数	ロ 通所型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)	90%		342	1回につき	10.27		
A7	1004	通所型サービスAⅡ(1割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)	90%		2,968	1月につき	10.27		
A7	1005	通所型サービスAⅢ(1割負担)半日 1回数	ハ 通所型サービスA(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	半日		90%	166	1回につき	10.27	
A7	1006	通所型サービスAⅢ(1割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	723	1月につき	10.27	
A7	1007	通所型サービスAⅣ(1割負担)半日 1回数	ニ 通所型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)	90%		171	1回につき	10.27		
A7	1008	通所型サービスAⅣ(1割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)	90%		1,484	1月につき	10.27		
A7	1009	通所型サービスAⅠ(2割負担)1日 1回数	イ 通所型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	2割負担 利用者の場合	80%	332	1回につき	10.27	
A7	1010	通所型サービスAⅠ(2割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	1,446	1月につき	10.27	
A7	1011	通所型サービスAⅡ(2割負担)1日 1回数	ロ 通所型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			80%	342	1回につき	10.27	
A7	1012	通所型サービスAⅡ(2割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	2,968	1月につき	10.27	
A7	1013	通所型サービスAⅢ(2割負担)半日 1回数	ハ 通所型サービスA(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	半日		80%	166	1回につき	10.27	
A7	1014	通所型サービスAⅢ(2割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	723	1月につき	10.27	
A7	1015	通所型サービスAⅣ(2割負担)半日 1回数	ニ 通所型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)	80%		171	1回につき	10.27		
A7	1016	通所型サービスAⅣ(2割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)	80%		1,484	1月につき	10.27		
A7	1017	通所型サービスAⅠ(3割負担)1日 1回数	イ 通所型サービスA(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	3割負担 利用者の場合	70%	332	1回につき	10.27	
A7	1018	通所型サービスAⅠ(3割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	1,446	1月につき	10.27	
A7	1019	通所型サービスAⅡ(3割負担)1日 1回数	ロ 通所型サービスA(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)			70%	342	1回につき	10.27	
A7	1020	通所型サービスAⅡ(3割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			70%	2,968	1月につき	10.27	
A7	1021	通所型サービスAⅢ(3割負担)半日 1回数	ハ 通所型サービスA(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	半日		70%	166	1回につき	10.27	
A7	1022	通所型サービスAⅢ(3割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			70%	723	1月につき	10.27	
A7	1023	通所型サービスAⅣ(3割負担)半日 1回数	ニ 通所型サービスA(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5～8回まで)	70%		171	1回につき	10.27		
A7	1024	通所型サービスAⅣ(3割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)	70%		1,484	1月につき	10.27		

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2			442	1月につき
AF	1011		高齢者虐待防止未実施減算			438	
AF	1012		4単位減算(-1/100)	業務継続計画未策定減算	4単位減算(-1/100)	434	
AF	1013		業務継続計画未策定減算			4単位減算(-1/100)	438
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算	初回加算を算定する場合			300単位加算	300
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・連携加算	委託連携加算を算定する場合			300単位加算	300
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携加算	初回加算及び委託連携加算を算定する場合			600単位加算	600
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2			442	1月につき
AF	2011		高齢者虐待防止未実施減算			438	
AF	2012		4単位減算(-1/100)	業務継続計画未策定減算	4単位減算(-1/100)	434	
AF	2013		業務継続計画未策定減算			4単位減算(-1/100)	438
AF	2002	介護予防ケアマネジメントB・初回加算	初回加算を算定する場合			300単位加算	300
AF	2003	介護予防ケアマネジメントB・連携加算	委託連携加算を算定する場合			300単位加算	300
AF	2004	介護予防ケアマネジメントB・初回・連携加算	初回加算及び委託連携加算を算定する場合			600単位加算	600
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2			442	1月につき
AF	3011		高齢者虐待防止未実施減算			438	
AF	3012		4単位減算(-1/100)	業務継続計画未策定減算	4単位減算(-1/100)	434	
AF	3013		業務継続計画未策定減算			4単位減算(-1/100)	438
AF	3002	介護予防ケアマネジメントC・初回加算	初回加算を算定する場合			300単位加算	300
AF	3003	介護予防ケアマネジメントC・連携加算	委託連携加算を算定する場合			300単位加算	300
AF	3004	介護予防ケアマネジメントC・初回・連携加算	初回加算及び委託連携加算を算定する場合			600単位加算	600
AF	3020	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	介護職員等処遇改善加算	基本報酬のみ算定する場合(基本報酬の減算の有無は問わない)		9単位	1月につき
AF	3021	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12		基本報酬に減算があって、かつ初回加算と委託連携加算のどちらか一方を算定した場合		15単位	
AF	3022	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13		基本報酬に減算がなく、かつ初回加算と委託連携加算のどちらか一方を算定した場合		16単位	
AF	3023	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14		初回加算と委託連携加算をどちらも算定した場合(基本報酬の減算の有無は問わない)		22単位	